

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

子どもたちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子どもたちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

施策 1 教職員の資質・能力の向上

施策 2 学校経営の改善・充実

施策 3 学校施設・設備の整備・充実

施策 4 学校のICT化の推進

施策 5 学校安全の推進

施策 6 就学支援の充実



基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策 1 教職員の資質・能力の向上

現状（課題）

- ◆ 教職員の事故、不祥事が後を絶たない状況の中で、地域・保護者・児童生徒から信頼される教職員の育成が求められています。
- ◆ 社会状況や児童生徒の変化に迅速かつ適切に対応するためには、教職員は、これまで以上に必要かつ高度な専門的知識・技能などを修得し、資質・能力の向上を図ることが必要とされています。
- ◆ 様々な教育課題の解決には、教職員個々の資質・能力の向上が不可欠です。人事評価制度により教職員の力量を高め、個々の能力の伸長を図ることが必要です。
- ◆ 質の高い学校教育を推進するためには、常に研究・実践を重ね、指導方法の工夫・改善を図り、教員の授業力と学校の教育力を高めることが必要です。
- ◆ 学校の円滑な運営のため、教職員の心身の健康の保持・増進が重要です。

主な取組

- ① 教職員の事故防止の徹底とサービスの厳正
 - 各学校における倫理確立委員会を活性化し、実効ある取組を推進します。
 - 教職員の事故防止や不祥事根絶に向け、教職員のサービスの厳正を図ります。
- ② 教職員のライフステージに応じた研修の充実
 - 初任者研修、3年経験者研修、新任管理職研修など、教職員の職責遂行に関わる職能に応じた研修を県や外部機関と連携しながら充実を図ります。
- ③ 効果的な人事評価の推進
 - 目標管理による教職員の資質・能力の向上を図ります。
 - 評価者の資質を向上させ、教職員一人一人の能力開発を促し、学校全体の活性化を図ります。
- ④ 指導法研究の充実
 - 教職員に対する各種研修会の充実を図るとともに、各学校の研究実践や指導方法の工夫・改善を支援します。
- ⑤ 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進
 - 教職員の定期健康診断及び健康管理医による健康指導などにより、教職員の健康の保持・増進を図ります。
 - 教職員の健康不安に対し、医師による面接指導体制を整備します。
 - 教職員のメンタルヘルスの保持・増進などを目的とした研修の充実を図ります。

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策2 学校経営の改善・充実

現状（課題）

- ◆ 学校には自らの活動を評価し、その改善と発展を目指すことが求められています。学校の教育活動や学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果に基づいた改善と公表を行うことが必要です。
- ◆ 義務教育の公平性を確保する上で、学校の適正規模を進めることが求められています。適切な教育環境を整え、地域の実態に応じた学校規模の適正化が必要です。
- ◆ 学校教育法・学習指導要領などの法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実践するとともに、学力向上・教育活動の充実を図ることが求められています。
- ◆ 保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させ、「地域に開かれた学校づくり」を行うことが求められています。
- ◆ 生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指し、生きがいのある学校生活を送ることができるよう、校長を中心として全教職員の創意を生かし、保護者や地域と連携した活動を促進するとともに、特色ある学校づくりが求められています。

主な取組

- ① 学校評価の実施・公表
 - 自己評価、学校関係者評価の実施と公表を行い、開かれた学校づくりを推進します。
 - 学校の現状と課題を把握し、特色ある学校づくりの推進に努めます。
- ② 地域の実態と学校規模に応じた教育活動の推進
 - 長期的な児童生徒数の推移や、各地域の実態を把握し、それらに応じて適切に学校規模を整え、地域の特性を生かした教育活動を展開します。
 - それぞれの学校が地域参加型の学習や異学年交流などの充実を図ります。
- ③ 適切な教育課程の編成・実施・評価
 - 新たな学習指導要領に基づき、適正な教育課程の編成・実施、教員の指導力の向上及び授業の充実を図るため、必要な資料の配付、研修などを行います。
- ④ 学校評議員制度の活用
 - 学校評議員の意識の高揚と制度の活用を図り、開かれた学校づくりに努めます。

⑤ 特色ある学校づくりの推進

- 教育目標の実現に向けて、経営方針や教育指導の重点・努力事項を明確にし、特色ある学校づくりのための体制を確立します。
- 地域の実態を生かし、家庭や地域、関係機関、地域内の他の学校や幼稚園と協力・連携を図り、地域に根差した信頼される特色ある学校づくりに努めます。



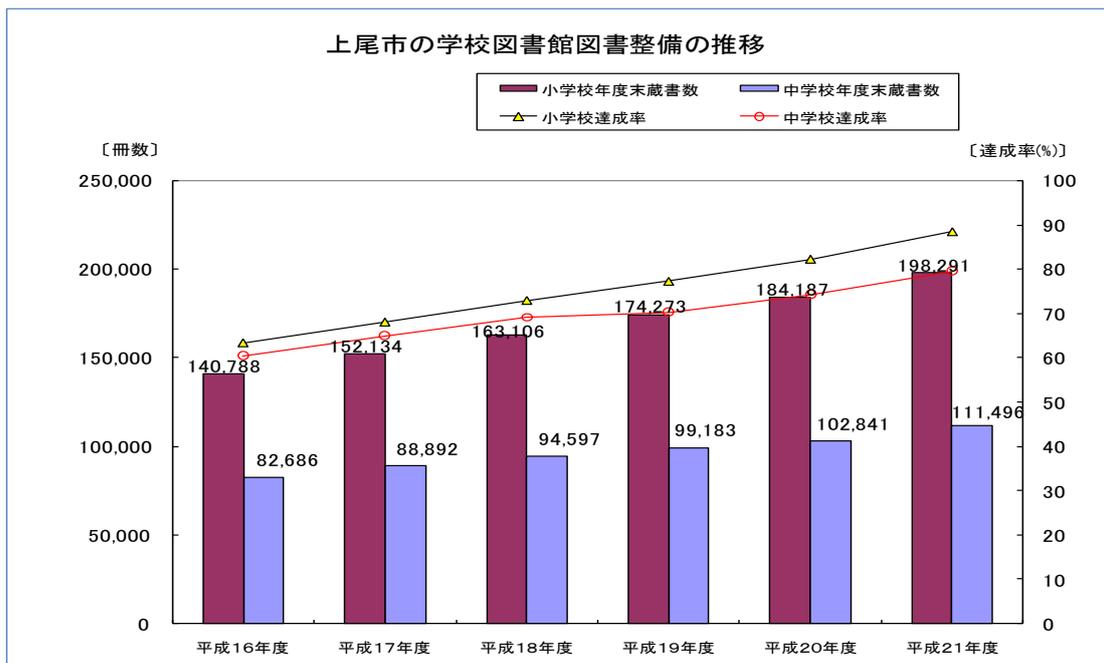
教育委員による教育研究会・意見交換会の様子

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策3 学校施設・設備の整備・充実

現状（課題）

- ◆ 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、また災害時には地域住民の避難場所となることから早急なる耐震化が求められています。
平成22年度における耐震化率は64.7%であり、残る施設についても改築を含め計画的に耐震化を図っていく必要があります。
- ◆ 学校におけるトイレは3K（暗い・汚い・怖い）と言われ、児童生徒がトイレに行けず体調を崩すなど社会問題にまで発展したことがあります。
また、近年、夏の猛暑などにより、授業に集中できない、あるいは体調不良を訴える児童生徒も多くなっています。
児童生徒が教育を受けるための快適な学校環境の整備が求められています。
- ◆ 校舎の耐震化により骨格としての改修は計画的に実施していますが、今後は建物維持のための改修などを計画的に実施していく必要があります。
- ◆ 学校図書館図書については、国が定めた「学校図書館図書標準」の達成に向けて整備を進めており、整備率は平成21年度末で小学校88.5%、中学校79.6%となっていますが、さらなる充実が求められています。
- ◆ 教育教材整備については、学習指導要領の改訂に伴って平成21年度から必要な教材の補填・拡充に努めているところであり、今後も整備・充実に取り組む必要があります。



主な取組

① 校舎耐震化の推進

- 学校施設については、校舎の耐震化を最優先課題と位置付け、上尾市立小・中学校耐震化推進計画に基づき、校舎の改築を含め平成27年度までに耐震化を完了させます。

② 快適な学校環境の整備

- 校舎の耐震化工事と併行してトイレの全面改修を行います。
- 教室にエアコンを設置し、快適な学習環境の整備に努めます。

③ 老朽校舎の大規模改修と維持・保全

- 校舎の維持・保全のため、屋上防水工事など各種改修工事を同時に行なう大規模改造工事を実施します。

④ 学校図書館図書・教材の整備・充実

- 児童生徒の自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を展開する役割を担う学校図書館の整備を推進します。
- 新しい学習指導要領の本格実施に伴い、授業などで使用する教育教材のさらなる整備・充実を図ります。



校舎耐震補強



改修後のトイレ



本の配置を工夫した学校図書館

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策4 学校のICT化の推進

現状（課題）

- ◆ 平成21年度には、教職員1人に1台のパソコン整備が完了し、校内LANを活用した情報の共有化を図るなど、校務の効率化の一步を踏み出すことができました。
今後、大型テレビの電子黒板化や普通教室への校内LAN整備、普通教室で使用できるパソコン整備など、効果的な授業の実現に向けた整備を推進していくことが重要です。
- ◆ 児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、教職員のICT活用能力や指導力を向上させることが必要です。

主な取組

① ICT環境の整備

- 効率的な学校運営を確立するため、パソコン、校内LAN、電子黒板などの情報通信技術を活用した機器の整備を推進します。
- 児童生徒にとって、わかりやすく効果的な授業を実現し、学力向上を図るとともに、情報活用能力をはぐくみます。
- 学校における教育の情報化、授業などにおけるICTの活用、情報モラル教育等を推進するため、上尾市学校ICT推進運営委員会、上尾市学校ICT推進プロジェクト委員会を中心とした組織的な取組を行います。
- 情報教育をきめ細かに推進するために、各学校に情報教育支援員を派遣し、ICTを活用した授業の質的向上を図るとともに、教職員のスキルアップを支援します。
- 優れた授業の実践事例を収集・データベース化し、それを活用することで指導力の向上を図ります。

② 教職員のICT研修の充実

- 「ICT活用研修会」を実施し、教職員のICT活用能力及び指導力の向上を図ります。
- 学校運営改善の視点に立ち、資料等のペーパーレス化を推進します。

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策5 学校安全の推進

現状（課題）

- ◆ 日常生活で起こる事故の防止、子どもをねらった犯罪被害の防止が喫緊の課題となっています。子どもたちの安全を守る取組を一層充実させるとともに、児童生徒一人一人に事故の発生原因と安全確保の方法について正しく理解させ、安全に行動できる自己防衛能力の育成が必要です。
- ◆ 児童生徒の交通事故は、飛び出しや安全確認不足を原因とするものが多く、自動車が相手方であるものがほとんどです。児童生徒の生命と安全を守るため、交通安全教育の推進が求められています。
- ◆ 地震・火災などの災害に際し、適切な行動を取ることができる児童生徒の育成が求められています。
- ◆ 児童生徒の登下校時の安全確保、事故の要因となる学校環境の改善、万一事故が発生した場合の適切な応急手当や安全措置ができる体制の確立が重要です。
また、児童生徒の安全確保のために、家庭や地域との情報の共有が求められています。

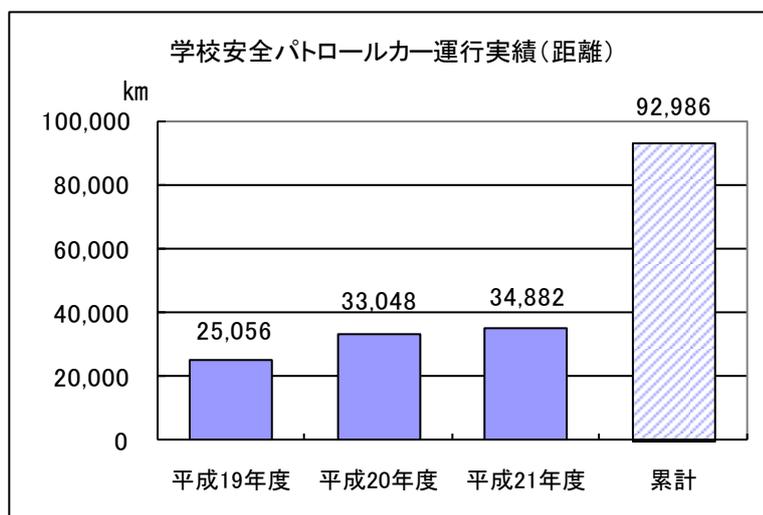
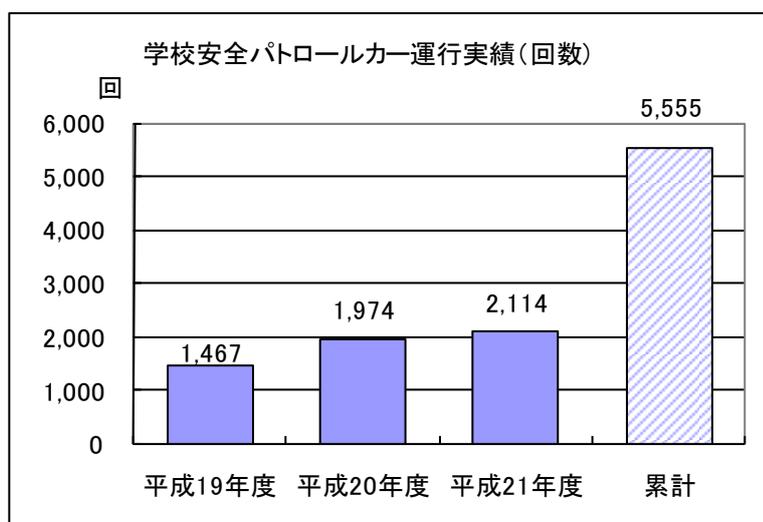
主な取組

- ① 生活安全・防犯教育の推進
 - 学校生活、学習時、学校行事、登下校において、安全に行動するための適切な意思決定や行動選択ができる児童生徒を育てます。
 - P T Aと連携して、通学路安全マップの活用を図ります。
- ② 交通安全教育の推進
 - 道徳教育や学級活動などを通して、発達段階に応じた系統性のある指導を徹底することにより、危険予測能力や危険回避能力の向上を図り、安全行動を実践できる児童生徒を育成します。
- ③ 防災教育の推進
 - 災害に際し、適切な行動を取ることができる児童生徒の育成を目指し、学校安全計画に基づく計画的な防災教育を推進します。
- ④ 学校安全管理の徹底
 - 登下校の安全確保のため、小学校入学時に防犯ブザーを貸与するとともに、学校に防犯用具を配備します。
 - 児童生徒の救急救命のため、自動体外式除細動器（A E D）を幼・小・中学校に配備するとともに、教職員対象の心肺蘇生法講習会を実施します。

- 市内すべての小・中学校に学校メール配信システムを導入し、児童生徒に関係する緊急情報などを家庭や地域などに速やかに提供し、学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の安全確保に努めます。

⑤ 学校安全パトロールカー事業の推進

- 登下校時の防犯・交通事故防止を目的として、青色回転灯を装備したパトロールカーを各中学校区に配備し、PTAや地域と連携して、地域の実情に応じた効果的な巡回パトロールを実施します。



基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策6 就学支援の充実

現状（課題）

- ◆ 経済状況が厳しい中であって、高等学校や大学などへの進学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な人に対する支援がますます求められています。
- ◆ 義務教育就学児童生徒を持つ家庭における、就学援助を必要とする割合は年々増加しています。経済的理由により就学困難な家庭に対し必要な援助をすることは、義務教育の円滑な実施を図るためにも必要です。

主な取組

① 進学に対する支援

- 経済的な理由により高等学校や大学などへの進学が困難な人の保護者に対して、入学準備金の貸付による支援を行います。
- 経済的な理由により高等学校や大学などの就学が困難な人に対して、奨学金の貸付による支援を行います。

② 就学に対する援助

- 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費、医療費など学校生活に必要な費用の援助を行います。

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

施策2 家庭教育の充実



基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

施策 1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

現状（課題）

- ◆ 現在、市内すべての小・中学校において学校応援団が組織され、各学校の実態に応じた活動が行われています。
子どもたちを取り巻く状況が変化し、様々な課題を抱える中、今後ますます学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てることが重要となるため、学校応援団活動の充実が求められています。
- ◆ 市内すべての小・中学校ではPTAが組織され、学校・家庭が一体となって子どもたちの教育活動を支援しています。
今後もPTA活動を通して、社会教育・家庭教育と学校教育が連携を深め、子どもたちの健全育成を図る必要があります。
- ◆ 子どもたちが抱える問題を解決するためには、学校・家庭・地域の連携はもちろん、専門的な見地からの支援や助言が求められており、関係諸機関との連携が必要となっています。
また、家庭・地域の教育力の低下が指摘される中、学校・家庭・地域・NPO・企業などが力を合わせて教育に取り組む必要があります。
- ◆ 公民館では、市民の生涯学習活動の発表の場である公民館まつりで、学校の部活動の成果の発表が行われています。
今後も学校と地域をつなぐ役割としての公民館活動が必要です。

主な取組

- ① 学校応援団活動の充実
 - 学習支援、環境整備、安心・安全の確保などの学校応援団の活動を支援し、学校応援団活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図ります。
 - 学校応援団の活動を周知するとともに、学校応援団相互の連携を図ります。
- ② PTA活動の活性化の推進
 - PTA活動の活性化を推進するため、上尾市PTA連合会に対する支援を行います。
- ③ 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進
 - 地域における青少年健全育成活動の促進や学習支援、部活動の指導、大学との連携や就学支援委員会への助言など、様々な連携を推進します。
 - 学校と地域との円滑な連携を図るためのサポート役として、地域の拠点施設としての公民館の活動を充実させます。

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

施策 2 家庭教育の充実

現状（課題）

- ◆ 家庭教育において、保護者は子どもに生活に必要な習慣を身に付けさせるとともに、自主性を育成し、心身の調和のとれた発達を図ることができるよう努めなければなりません。このため、保護者の自主性を尊重しながら、支援のために必要な施策を講じる必要があります。
- ◆ 家庭教育に関する知識だけでなく、実際に子どもたちを指導する親の教育力の向上が必要です。

主な取組

① 家庭教育推進活動の実施

- 家庭教育を支援するため、上尾市PTA連合会や幼稚園の保護者会などの協力により、家庭教育に関する学習の機会を提供します。
- 家庭教育の重要性を認識するための啓発活動を行います。

② 親の学習の推進

- 保護者である親が自ら学び、親として育ち、力を付けるための「親の学習プログラム」の活用を図ります。
- 保護者の家庭教育を行う力を向上させるため、PTAなどを通じて、保護者間での情報交換の促進を図ります。

